

◎新潟県告示第698号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年5月30日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成29年5月17日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置 | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|-------------------------------|----------|----------|
| 加茂市石川二丁目2349-1の内、 2350-1の内 | 5.50 | 60.00 |